

|        |     |     |     |     |     |     |           |    |    |   |   |   |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----------|----|----|---|---|---|
| 文書分類番号 | 00  | 09  | 03  | 002 | 永 年 | 起案  | 令和8年5月19日 | 決裁 | 令和 | 年 | 月 | 日 |
| 議 長    | 副議長 | 局 長 | 次 長 | 係 長 | 担 当 | 担 当 | 文書取扱主任    |    |    |   |   |   |

第 30 回 厚 生 常 任 委 員 会 会 議 録

|         |                                              |                        |  |         |  |         |        |
|---------|----------------------------------------------|------------------------|--|---------|--|---------|--------|
| 開催年月日   |                                              | 令和8年3月18日（水曜日）         |  | 開会8時54分 |  | 閉会9時10分 |        |
| 開催場所    |                                              | 第二・第三委員会室              |  |         |  |         |        |
| 出席委員    |                                              | 藤田、好川、荒木、福井、高橋、木下、堀、三上 |  |         |  | 事務局     | 寺嶋事務局長 |
|         |                                              | 田村、山口                  |  |         |  |         | 壽崎次長   |
| 欠席委員    |                                              |                        |  |         |  |         | 林事務補   |
| 説明員     |                                              | 別紙のとおり                 |  |         |  |         |        |
| 議 件     |                                              | 別紙のとおり                 |  |         |  |         |        |
| 議 事 概 要 | 1 所管からの報告事項について                              |                        |  |         |  |         |        |
|         | 次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。             |                        |  |         |  |         |        |
|         | (1) し尿収集及び運搬委託業務でのし尿処理手数料の不正取得について           |                        |  |         |  |         |        |
|         | 2 その他について                                    |                        |  |         |  |         |        |
|         | なし                                           |                        |  |         |  |         |        |
|         | 3 次回委員会の日程について                               |                        |  |         |  |         |        |
|         | 正副委員長に一任することに決定した。                           |                        |  |         |  |         |        |
|         |                                              |                        |  |         |  |         |        |
|         |                                              |                        |  |         |  |         |        |
|         |                                              |                        |  |         |  |         |        |
|         |                                              |                        |  |         |  |         |        |
|         |                                              |                        |  |         |  |         |        |
|         |                                              |                        |  |         |  |         |        |
|         |                                              |                        |  |         |  |         |        |
|         |                                              |                        |  |         |  |         |        |
|         |                                              |                        |  |         |  |         |        |
|         |                                              |                        |  |         |  |         |        |
|         | 上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 厚生常任委員長 藤 田 哲 也 ㊞ |                        |  |         |  |         |        |

### 第30回 厚生常任委員会

R8.3.18 (水) 9:00～

第二・第三委員会室

開 会 8:54

委員長 おはようございます。定刻より少し早いですが、ただいまから第30回厚生常任委員会を開会いたします。

#### 委員動静報告

委員長 委員動静についてでございますが、委員全員出席いただいております。傍聴議員は、寄谷議員になります。報道は、株式会社空知新聞社、株式会社北海道新聞社の取材を許可しております。議長に出席をいただいております。

#### 1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、1、所管からの報告事項につきまして、市民生活部、(1)について説明を求めます。

##### (1) し尿収集及び運搬委託業務でのし尿処理手数料の不正取得について

横山部長 (別紙資料に基づき説明する。)

田上課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

高 橋 私もハヤシ環境さんのくみ取りを事務所で利用している者なので気になっているのですが、当該従業員に関してはその後どうなったのかというのが気になります。お願いします。

田上課長 ハヤシ環境さんからは、当該従業員につきましては出勤停止をかけているというふうに聞いております。解雇ですとかそういうものを視野に入れているとは聞いているのですが、事件の概要全ての把握が完了するまでは出勤停止というふうに聞いております。

委員長 ほかに質疑ございますか。

田 村 同じく従業員のことなのですが、当該従業員というのは1名なのか、それとも収集車でもって業務を数名でしている場合は、共犯と言ったら変ですが、2人いるのか、その辺を教えてください。

田上課長 今回の件につきましては、犯行といいますか、行ったのは1名というふうに聞いております。ハヤシ環境の体制としまして、令和7年3月までは2名体制で動いておりました。令和7年4月から1名体制となり、今回の事案になったというふうに理解しております。

田 村 収集して、そこで現金をいただくという、これが果たしていい方法なのかどうか。今は保険会社の代理店なんかも現金は扱わない。本社から直接、申込書があったら請求書を送るというようにやっている。こういうことをできる環境にあるのです。1人のそういう悪い人がいれば、だから、その辺も主張したらいいのではないですか。

田上課長 我々のほうとしても現金の取扱いをやめたいという気持ちはあります。ただ、今、金融機関での窓口払いになるのですが、窓口での支払手数料が大幅に上がっておりまして、ケースによっては使用料がほぼ倍になってしまうような方もいらっしゃるから、現金の中止はできない、なかなか難しいというふうに考えております。ただ、今後新たにほかの制度等の検討も考えてまいりたいというふうに思います。

委員 長  
福 井

ほかに質疑ございますか。

私のほうから大きく2点、3点ほど。確認なのですが、利用者目線でいくと詐欺に遭ったという認識でいいのか。それで、利用者さん自身が被害届であるとか提訴するというような状況なのか、どういう意向なのか聞き取りできたかどうか1点目と、市目線において損害賠償請求も視野に入れているということなのですが、民事なのか、僕ちょっと理屈が分からないのですが、会社に対する行政処分的なことをするのか、それを確認させてください。

あと、2つ目の1点なのですが、聞き取り調査で不正取得期間が令和7年6月3日からとあるのですが、市独自の調査でどれぐらい遡って突き合わせ調査とかをする予定があるのか確認させてください。

以上、3点です。

田上課長

調査につきましては先週3月13日金曜日まで行っておりまして、現在我々のほうとしましては対象となる件数は109件というふうに捉えております。これは、令和7年3月まで2人体制で行ってございました。令和7年4月以降1人体制で行うということから、そこから現金で支払ったお客様、そちらにつきまして調査をさせていただいております。その件数が109件、109人ということになります。そちらのほうで現在調査が終わっているのが74件、そのほか合併浄化槽であるとか、もともとそういうことができない体制であるものが含まれておりますので、合わせて86件は調査済みというふうに捉えております。残っているのは23件です。

調査をしていった中で利用者からは、返金していただければ特に刑事とかそういう形で提訴する予定はないといいますが、そういう意思はないというふうにお伺いしております。損害賠償につきましては、契約に基づいた、市に損害を与えたということでの損害賠償を求めるとことはありますが、法的に何かにのっとってということは今のところ考えておりません。

遡りにつきましては、先ほど申し上げたとおり、基本的には令和7年4月以降と捉えております。こちらにつきましては、聞き取り調査を行った中で被害を受けた方からは、今年高かったねというご意見があります。ということは、昨年まではそういうことがなかったのかなという裏返しというふうに捉えております。

委員 長

今、福井委員の質問の中で損害賠償というところもありましたし、行政処分で何か考えていることはないかという質疑があったと思うのですが、

田上課長

損害賠償につきましては、契約の中での損害賠償ということで今我々のほうでは考えております。法的な対応によつての告訴ですとか、そういうものは考えていないということになります。

行政処分につきましては、2割程度まだ調査が終わっておりませんので、そちらが終わり次第ということになるのかなと思いますが、今後契約ですとかそういう中での処分というのは考えてまいりたいというふうに思っております。

福 井

3つ目のどこまで遡るのだという話なのですが、滝川は上品で、僕は下品な町の生まれなのですが、こういう不正は結構先代、先々代から引き継いでくるメソッドがあるので、2人だから大丈夫だとか今年高かったねという聞き取りだけで調査を検討しないというのは少し問題ではないかなと思うので、そういうのはできる限り遡って突き合わせが可能な限りやっていたきた

田上課長 いなと思うのですけれども、そういった考えはおありでしょうか。  
今回の件に関しましては、不正発覚の内容としましては連番の管理ですとか連番がおかしいとか、そういう確認ができたところもありまして対象を見つけているところでございます。そういう意味では、過去に遡るところでいいますと、そういうおかしい点が少なかったことから、基本的にはないのかなというふう  
委員 長 ほかに質疑ございますか。  
(なしの声あり)  
委員 長 質疑がないようですので、(1) につきましては報告済みといたします。  
ここで所管及び報道各社は退室願います。  
**2 その他について**  
委員 長 それでは次、2番、その他について、委員の皆様から何かございますか。  
(なしの声あり)  
委員 長 事務局からありますか。  
(なしの声あり)  
**3 次回委員会の日程について**  
委員 長 それでは次、3、次回委員会の日程につきまして、正副委員長にご一任願います。よろしいでしょうか。  
(異議なしの声あり)  
委員 長 それでは、これをもちまして第30回厚生常任委員会を閉会いたします。  
お疲れさまでした。

閉 会 9 : 1 0

令和8年3月17日

滝川市議会議長 山 本 正 信 様

滝川市長 前 田 康 吉

厚生常任委員会への説明員の出席について

令和8年3月16日付け滝議第132号にて通知のありました第30回厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

市民生活部長

市民生活部くらし支援課長

市民生活部くらし支援課長補佐

横 山 浩 丈

田 上 智 章

種 田 佳 宏

(総務部総務課法制文書係)

第30回 厚生常任委員会

日 時 令和8年3月18日(水)  
午前9時00分～  
場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について（◎印は議案関連）

《市民生活部》

（1）し尿収集及び運搬委託業務でのし尿処理手数料の不正取得について （資料） 暮らし支援課

（終了後、所管及び報道各社の退室）

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会